

第 16 回四国水問題研究会 議事概要

日時：平成 24 年 3 月 6 日（火）13:30～16:00

場所：高松サンポート合同庁舎 国土交通省四国整備局 13 階 1306、07 会議室

開会（事務局）

資料確認

議事（1）第 15 回四国水問題研究会議事概要（事務局：整備局石橋企画部長）

- ・第 15 回四国水問題研究会議事概要（資料 - 1）は、事前に各先生方に確認いただいているので説明は割愛。

議事（2）【中間とりまとめ】の具体の施策例に対する取り組み状況について（事務局報告）

井原会長：

- ・四国水問題研究会は平成 16 年から 17 年にかけて頻発した洪水、湯水被害を背景として平成 18 年 6 月に発足し、これまでに 15 回の開催を重ねてきたが、平成 21 年 5 月には、それまでの研究成果として「中間とりまとめ」を作成している。
- ・「中間とりまとめ」から 2 年半が経過し、そろそろ意見の集約や最終提言に向けたとりまとめを始めたい。
- ・そこで今回は、最終提言に向けて、「中間とりまとめ」以降、各主体が取り組んできた内容等について事務局より報告し、これを受けて委員の皆様のご意見等を承りたい。

「水問題の解決に向けた方向性」に示されている具体的な施策例について、各主体が現在まで取り組んだ状況を整理して、紹介し報告した（報告者：横山環境調整官）

〔報告メニュー〕

3.1 河川機能面から見た方向性

3.1.1 洪水に対する安全性について

(1)洪水氾濫に対する安全の向上

- ・吉野川における堤防整備、河道整備等〔吉野川：国・徳島県管理区間〕
- ・吉野川における堤防整備、河道整備等〔旧吉野川・今切川：国管理区間〕
- ・吉野川における堤防整備、河道整備等〔支川飯尾川：徳島県管理区間〕
- ・吉野川における堤防整備、河道整備等〔支川地藏寺川：高知県管理区間〕
- ・ハザードマップの整備〔直轄河川における洪水 HM 作成状況（H23.3 末）〕
- ・ハザードマップの整備〔県管理河川における洪水 HM 作成状況（H23.3 末）〕

(2)ダムによる洪水調節機能の向上

- ・早明浦ダムによる洪水調節機能の向上〔早明浦ダムにおける現状と課題〕
- ・早明浦ダムによる洪水調節機能の向上〔整備（構想案）の概要と効果〕

3.1.2 水利用の安定性について

(1)水利用の検証と効率的な水利用

- ・（総合開発以前も含めた）吉野川の水利用の状況把握
- ・受益地域の自己水源状況の常時把握〔香川県の取り組み例〕
- ・渇水時における吉野川の効率的な水利用〔吉野川水系水利用連絡協議会〕

(2)水利用の安定性の向上

- ・未利用水等を考慮した早明浦ダムの補給計画見直し

3.1.3 環境について

(1)ダム下流の河川環境の改善

- ・早明浦ダムの濁水対策の実施
- ・銅山川ダム群の弾力的運用による流況改善〔社会実験の概要〕
- ・早明浦ダムにおける「温水温存放流操作」の試行〔試行操作の概要〕

(2)良好な水環境の確保

- ・公共下水道及び旧吉野川流域下水道の整備
- ・河川における外来種対策

(3)地球温暖化の緩和

- ・水力発電の評価

3.2 地域社会面から見た方向性

3.2.1 水源地域について

(1)水源地域の活性化

- ・水源地域の活性化のための取り組み〔イベント開催等〕

(2)森林の保全 里山砂防事業〔山腹保全工の推進〕

- ・森林共同施業団地の設定の推進（継続）〔森林管理局の取り組み〕
- ・水循環の保全〔香川県の取り組み例〕

3.2.2 受益地域について

(1)渇水に強い社会システムの構築

- ・香川県総合水資源対策大綱 2011
- ・水の循環利用等の促進〔香川県の取り組み例〕
- ・節水意識の啓発・醸成

(2)緊急時の用水の確保

- ・香川県における緊急時用水確保〔香川用水調整池等緊急水源の整備・活用〕

3.3 水事情の相互関係から見た方向性

(1)水問題の解決のための総合的な方策について

(2)適正な相互関係の構築について

3.4 四国人の相互理解のための留意事項

(1)情報の共有化

- ・四国の水に関するポータルサイトの開設
- ・一般向け情報提供冊子の作成
- ・(参考) 四国地域の湧水イメージ調査の実施
- ・フォーラムの開催等の分かりやすい広報の実施

(2) 取り組みの評価

- ・施策の合理的評価システムの検討

(3) 交流と連携

- ・交流連携活動の強化・拡大
〔早明浦ダム周辺における上下流交流行事等実施状況〕
- ・交流連携活動の強化・拡大

【 についての質問等】

端野委員：

- ・早明浦ダムの洪水調節機能の向上を目的とした整備構想案により、既往の計画流入量 4,700m³/s を上回った 4 洪水全てに対し洪水調節が可能になるのか。

事務局（清水河川計画課長補佐）：

- ・全ての洪水についてクリアすることは困難であるが、特にピーク流入量の大きい昭和 50 年洪水や平成 17 年洪水に対しては極力効果的な計画となるよう検討を進めている。

【最終提言とりまとめに向けて】

井原会長：

- ・過去の延長的思考でいいのか、変化に対してどの程度安定的なことができるかについてこれから皆さん方と議論して方向性をまとめていきたい。
- ・今事務局から「中間とりまとめ」以降のいろいろな取り組みについてお話を頂いた。要約すると、水問題の解決に向けた方向性として、河川機能面（治水、利水、環境）と地域社会面（水源地と受益地、）の 2 つに大きく分けて議論をした。
- ・河川機能面と地域社会面から見た方向性をベースにしながら、適正な相互関係の構築をいかに進めていくかについては、率直に言ってまだほとんど進んでいないということが、「中間とりまとめ」以降出された問題提起である。
- ・今後、四国人の相互理解の向上のために何をなすべきかについては、いろいろな科学的知見を共有し、分かりやすく知ってもらい取り組みが必要である。
- ・これから皆さん方のご意見を聞かせいただき、それを集約して何度かお互いの相互理解を深めていき、最終的な提言のとりまとめの作業に入っていきたい。

梅原委員：

- ・最終とりまとめに向けてという話ならば、なぜこの委員会ができたかというところに振り返らなければならない。
- ・四国産官学連携推進会議の推進委員会において、四国の連携について話し合う場があり、四国はやはり一体にならなければいけない、という話になった。一体に

なるためにはどうすれば良いか、そこから始まった。その後、平成 16 年から 17 年にかけて頻発した洪水、濁水被害を背景とし、第 7 回（平成 17 年）の委員会において高知工科大学の岡村学長から“ 四国が一体にならないと出来ない問題は水の問題だ ” という発言があった。それを発端とし、四国水問題研究会が発足した。原点はそこにある。

- ・第 1 回研究会で、北橋元局長は冒頭のあいさつでこのように述べている。「 四国はひとつに向けて、水問題は避けては通れないテーマである 」、「 水源地へ感謝する気持ちを持って連携を深めていかねばならない。」
- ・水問題は四国がひとつにならなければ解決できない。そのために四国 4 県民にどのような情報を与えて共有化してもらうか、そのためにどうしたらいいか、というのがこの研究会の大きなテーマであり、基本は“ 四国はひとつ ” にある。
- ・研究会発足当初は、皆非常に水問題に対する危機心を持っていたが、現時点では意外に濁水についての危機意識は無いようだ。発電用水や死水の存在による安心感や、濁水や台風が一時ほど深刻ではないことが原因かもしれない。
- ・しかし、3.11 東日本大震災が起こったように、災害はいつ何が起こるか分からない。今こそ原点に戻って、四国の皆さんに分かりやすく問題を説明し、また共有化してもらうべき。結構難しい問題だと思うが、やはりそこに戻るべきだ。

井原会長

- ・今いろいろと細かいところまで発散してきているので、そういうときにはもう一度原点に戻って考え、意識の共有化を図ろうというご意見だった。
- ・これから皆さん方に一通りご発言をお願いします。これからの前向きの行動に結び付けるようなご発言を期待している。

池田委員

- ・梅原委員もおっしゃったように、やはり最終的に、テーマである“ 水を通して四国人がひとつになる ” ためには、住民一人一人がいかに納得をして満足をするかということの仕組みを構築していかなければならないと思う。
- ・そのことに関して、今までならどうしてもつい、“ 住民に情報を与える ” という“ 上から目線 ” があったように思うが、合意を得るためにコミュニケーションの形を少し変えて、“ 下 ” 側から、まず話を聞くことから始めてみてはどうか。

大年委員

- ・治水、利水、環境の関係は相反するので、妥協点をどうするかが一番難しい。治水は比較的技術論で解決可能だが、利水はどちらかというと制度論であり、過去にこだわらない柔軟な制度を実現する心意気が 1 つの大きなポイントだと思う。
- ・水事情が随分異なる四国 4 県間で、相互に理解を求めるのは難しく、そこに時間をかけることが本当に必要なのか。相互に理解して、四国がひとつになって、という理想論はあるが、今後、四国がどういうふうにならなくて取り組んでいくかについては、行政だけではなく、住民レベルの共通認識が必要であり、現実的には難しいのではないかと。

井原会長

- ・四国 4 県でそれぞれの水事情が異なるというのはおっしゃる通りであり、時間を

かけて果たしてどれほどの意義があるのかという問題提起は非常に大事な問題だと思って受け止めたい。

- ・一方で、気候変動により、雨が降る時と降らない時の振幅が非常に大きくなってきている。そういう中で四国の水問題についてはせめて四国の人々が共有して何か対応する必要がある、という問題提起であり、ぜひこれは詰めていきたい。

木下委員

- ・現在の河川計画は外力が変わらない想定になっているが、気候変動の影響により洪水も渇水も激化する傾向にあり、今後は外力を見直す必要がある。それに対して既存施設の有効活用（新たにゲートの改造、ダム你再開発）や場合によっては新たなダム建設も含め聖域なしに考えながら、ソフト対策も考えていく必要がある。
- ・発生確率が非常に高いと考えられている地震が発生すると、地盤が下がる可能性がある。すると洪水時の水位も相対的に上がり、計画堤防高を上げる、またはダムの洪水調節容量を拡大する必要すら生じてくる。
- ・津波対策は最大可能な外力に対応していく方針となっており、洪水についても既定計画に対してのみではなく、最大可能な洪水、想定外の規模を想定してみることも必要ではないか。渇水についても想定外の規模を想定してみるべきである。
- ・吉野川は、新規水資源開発施設の無い状態での、水資源開発基本計画（フルプラン）の改定の先陣を切らないといけなと思うが、新しい発想で考えることが重要である。
- ・原子力発電の稼働が厳しいとなると、水力発電へ期待される部分もあるので、その可能性も含めて議論していい。

木原委員

- ・事務局の説明は、「中間とりまとめ」の目次に沿って、機能面（治水・利水・環境）、社会面（水源地域・受益地域）という形で説明が展開されてきたが、順番のせいもあると思うが、内容が詳細なものからやや抽象的なものに移ってきたように感じた。
- ・治水は、大年委員が「技術論の世界」とおっしゃったが、その他にも、治水は人類史始まって以来の政治行政の問題であり、国、県、基礎自治体の治水に関する役割分担が非常に明確になっており、そのため比較的うまくいっている、という側面がある。
- ・一方、役割分担がはっきりしていない分野では、適正な相互関係の構築を誰が一体主体となって実施するのが見えてこないのでは、はかばかしい進展がなかったのではないかと。
- ・私は香川県民であり、香川県が水源涵養対策として幾つかの取り組み実施していることはおぼろげながら知っているが、県外の方がこういう取り組みを承知しているかということ、なかなか難しいのではないかと。相互関係を構築していくための工夫が必要かと思う。
- ・巨大地震対策もまた、四国が一体として対応していかなければならない問題である。結局、水問題にしる巨大地震対策にしる、全て四国一体でやろうとすると、

県境を越えて何ができるかをしっかり議論しないと、実効性のある仕組みはできないのではないかと。

七戸委員

- ・事務局から「中間とりまとめ」とそれに対応する形の具体的な施策の実施状況についてご説明いただいたが、今後は「中間とりまとめ」の基本的な視座自体がもはや時代遅れ、ないしは変更しなければならない必要性が生じている。
- ・その理由の1つは、3.11 東日本大震災の影響で今後恐らく予算は減少し、特に治水対策において、「中間とりまとめ」の方向性に基づいた治水対策はもはや今後できないので、それに従った形での変更が必要かと思われる。
- ・もう一つは、利水対策において、「中間とりまとめ」の方針というのは、「四国はひとつ」という共通理解の基に、今の秩序にリセットをかける方向性であったように思われていた。しかし、本年4月以降、そのような形での完全な適正再配分をかけるという方向性ではないような施策(カリフォルニア州やオーストラリア等の自由な水市場論に基づく一対一の個別売買制度)を農水省も国交省も打ち出しそうである。適正再配分がうまく進まないのであれば、4月以降に中央省庁が出してくる施策に合わせる形で、最終的なまとめの仕方も、それに基づいた施策も変えるべき、ということになると思う。

鈴木委員

- ・研究会発足当初は、四国の地域特性に応じて河川毎のシビアな問題(肱川、南四国は治水、北四国は利水、四万十川は環境、等)を扱うものと考えていたが、吉野川を中心とするのであれば、北四国の水問題を中心テーマとして議論すべきである。
- ・北四国の水問題としては、予備放流等で付随的に治水も関係するが、北四国の治水を中心にとまとめるべきではないか。

那須委員

- ・今年度もおかげさまで整備局、県各位のご支援を頂き、5回(5市:松山、高松、高知、徳島、四国中央)のシンポジウムが開催できた。
- ・シンポジウムの結果、住民の方からは学ぶべきことが非常に多かった。我々に対する厳しい意見もあったが、一方で意外にも負担というものを受け入れる意識があることが分かり、むしろ市民が関与したほうが良い案ができるのではないかと感じた。
- ・現在シンポジウムレベルでシミュレーションを実施しているところであるが、今後はより具体的な市町村でできれば、政策レベルの合意を図っていけるのかどうかということも取り組んでいきたい。
- ・しかし一方で、広域的な調整を行う場合、住民関与が技術的に非常に困難なものもまた事実である。四国全体のことを住民を巻き込んで議論するというのは非常に困難であることは分かるが、これを解決する方法についても議論しなければ、政策をつくるシステムも使えないだろうし、ある一定の非常に狭い閉じた地域しか利用していただけないものになると思う。
- ・そもそも合意形成においては、広域的になると住民関与レベルが下がる傾向にあ

るが、それを克服しないと、結果的にこの場で議論している政策決定者の勇気ある政策決定の後押しが出来ない。

- ・先程の七戸委員の話を聞いて、うっと詰まった感じがしたが、当初考えた目的を達成するためには、もっと大きな枠組みや哲学をこの場で合意する必要があるのではないかと思う。

井原会長

- ・全体としてのフレームワークや全く新しい切り口についても考えたい。
- ・七戸委員の言葉だと、時代遅れであるよりも、時代に先駆けた新しいものを示すべきであり、四国はそういう点ではやれるという感じがする。もう少し詰めていきたい。

端野委員

- ・水の問題は、専門家でも実際に数値を解析してみないと分からないものであり、特に一般の方には難しいと思う。しかしこの会を通して、一般の方々にもどういう問題があるのかが、広くPRされることになったのではないか。
- ・吉野川の特徴は他流域への分水が非常に多く、特に発電や香川用水等、他流域へ分水され、下流へ流れないという非常に大きな問題があるとともに、豪雨地帯に上流が属していることから、非常にコントロールしにくい川で、人工的にコントロールするには限界になっている。
- ・“水を通してひとつになる”というのとは総論としては非常に結構なことだが、上下流、県と県、治水と利水等、利害が対立し、また対策に対しては費用負担の問題が生じるため、非常に難しい問題である。しかし、対策の選択肢としてはかなりのものを事務局が示しているので、後はある程度それを踏まえてどう選択していくかを研究会で議論していけば良いのではないか。

板東委員

- ・“新町川を守る会”の活動を改めて紹介させて頂く。“新町川を守る会”は徳島市内を流れる新町川という川を中心に、川の清掃活動を22年前から続けている。川の魅力を知ってもらうために市民を巻き込んで、確実に進化し、成長してきた。川の清掃だけではなく、勉強会も行いながら、水源地となっている森をお借りして年に数回手入れもしている。
- ・昨年の秋ぐらいに、四国4県からの一般公募の方を含め、ほとんど初対面の方ばかりで森に入り勉強会を行った際には、本当に皆さんが興味津々で、大変交流が深まった。特に子供たちがきらきら輝いた目をして取り組む姿には驚いた。
- ・16回もかけて四国の水問題に取り組んできても、何ら進展がないのであれば、今後は、遊びながら取り組めるような勉強会等を通じて、子供たちへの教育に取り組む方が効果的ではないか、と感じた。

平井委員

- ・「水力発電の評価（四国の電力量構成比率）」に示されているのは平成18年度末のデータであり、原子力が38%となっている。しかし、現在伊方原発は停止してゼロになっており、水力の比重が相対的に上がっているかもしれない。伊方原発の再稼働については現時点では見通しが立たないため、この部分を最終提言に盛

り込む場合は、データや表現に少し気を使う必要がある。

- ・管理主体に関連して、現在「四国広域連合」をつくるという動きが進んでいる。広域連合ができた場合、水問題にどう関わってくるかは定かではないが、今後最終提言に向けて踏まえておく必要がある。
- ・記事を書く側の立場から言うと、記事の見出しになるのは「政策決定支援システムの開発」という部分だと思う。これが目玉になるのであれば、もう少し詳しい説明があったほうがいい。

福田委員

- ・提言をまとめるにあたって1つやっぱり考えておかなければいけないのは、3.11東日本大震災の余波を受けて今後四国はどうするか、ということ。
- ・一つは、河口部のハード対策とその評価、そして何よりも治水も含めたソフト対策をどうするかが課題であり、また、七戸委員がおっしゃったように、計画的な建設の方に投資できる余力が我が国には当面ないとなると、やはり危機管理の視点をどう入れるかも課題になる。
- ・津波の評価や地震津波の評価を本題にするのは、時間的制約もあり、それが主ではないと思うが、危機管理に対するある種の見解や対策を示唆するものが報告書には必要である。
- ・社会全体でパラダイムシフトが急激に起こっている中で旧来型の価値観を前提にまとめるというのは非常に厳しいが、そこをどう工夫して書いてくかという視点が必要。
- ・例えば利水の問題を考えると、現在の渇水調整は、調整権限者（整備局）が早明浦ダムの貯水量を前提に各利水者に取水制限を掛けるというやり方であるが、やはり各県の水事情の変化を踏まえた調整を実施しないと本気にならないと思う。
- ・水源域に思いをはせるなら、過度な早明浦ダムの酷使というようなものをどう考えるかというのも、この委員会として一定の見識を示すべきではないか。
- ・最近香川県には全く危機感がない、と感じる。他人（Jパワー）の財産で香川県民の安全が確保されるというのは理解できず、しかも人道上的名目で水を出せと強要しており、これは社会にとっては正常な姿とはいえない。例えば有償化を図るなり、本当に必要ならばその容量を利水者が買い取る等、そういうものがないと極めておかしいことをしている、ということを指摘しておきたい。
- ・管理者の調整と市民参加の2つのパターンが「中間まとめ」に提示されたが、この“市民参加”というのは、私の行政の経験からは非常に難しいと考えている。ポテンシャルや思いが違う人を一同に集めて合意形成を目指すというのは至難の業であり、“市民参加”というのは何を指すのかをはっきりさせないと、非常に難しい問題を提起するのではないか。
- ・“四国はひとつ”という論点からいうと、広域自治体の在り方というのが問われる。広域連合で全てが解決するとはとても思わないが、やはり1つの方向を出している。私はこの際、廃県置州という議論があってもいいのではないかと思う。扱う問題が1県にとどまらないことはみんな分かっており、それを県単位の利害で解決するというのは限界にきているように感じている。

井原会長

- ・政策論として主体の議論や、短期、中長期的なもの等、もう少し詰めていく必要があると思うが、その点で率直にいろいろお話して頂くことが一番大事だと思う。

三木委員

- ・早明浦ダムの目的として、利水、治水、発電がある。ダム建設当時と比べると、いろいろ環境が変わってきているが、現在は、水力発電の重要性が非常に高まっている。
- ・利水、治水、(水力発電を含む)環境のバランスについて、何かをしようとするとも必ず利害関係が発生するので、大事なものは直接の関係者とよく協議して、知恵を出すことだと思う。
- ・研究会のメンバーではないため、アイデアはあるがこういう場に反映するチャンスがない利害関係者もいる。そのような関係者とも直接協議し、アイデアを出してもらい、それを基に議論する必要がある。利水面を中心に、相互関係の構築が進んでいないという話があったが、利水に限らず全ての早明浦ダムに係る機能について、そういう相互関係を構築していくことが重要である。

三井委員

- ・洪水の話題で、早明浦ダムが全く空のところが一晩で満水になり、ひやっとしたことが2、3回あったような気がする。これは事前放流や予備放流の小手先の対応ではどうにもならない洪水だと思う。このような洪水に対し新設ダムや河道の拡幅、掘削等に対応可能かどうか、そういう見通しを立ててみて欲しい。それが出来ないのであれば、現状施設で幾らの規模まで対応可能かを常に明示しておくべきである。
- ・利水面では、“あらゆる水源の確保”という表現があるが、既にほとんど水源は開発され尽くしていると思う。また、“節水”については、一生懸命節水してもどの程度の効果があったのかは明示されないもので、効果を明らかにすべき。
- ・また、“合理的な水の配分”については、例えば各県の一人当たりの家庭用水使用量をホームページで公表してはいかがか。
- ・不特定用水については見直しが必要ではないか。利水者と協議を続けるべき。
- ・“譲り合い”については、人道的な“譲り合い”ではなく、対価を伴う“譲り合い”にすべきである。

向江委員

- ・普通の住民の立場で考えると、単純なもので、洪水は怖い、濁水は嫌だ、そして川はきれいになってほしい、そのため何とかしてほしいという願望があると思う。
- ・どのぐらいのレベルで考えるかということ、治水面では堤防等が必要でそれには予算の問題があり税金で賄われていること、環境面では川をきれいにするためには掃除が必要なこと、ぐらいまでは分かる。しかし、利水面での工業、農業、水道の配分や余剰水があるのかどうか、住民側は何をしたらよいか、環境面では銅山川の社会実験の水の流し方がどうこう、と言われてもなかなか分からない。
- ・今後、住民の立場で提言をまとめていくなれば、疑問に答えていけるものをつくっていく必要がある。それにより、この先どれだけ、何を変えることができ、自

分の利益になることがどれだけ期待できるのか、またそのためには何をしたらいいのか、という考え方に結び付いていくと思う。それを理解するためのモデルができれば分かりやすいと思う。

望月委員

- ・以前から主張しているが、渇水は災害であるという捉え方をすべき。
- ・まず、渇水時のシミュレーションがきちんと出来ているのかが疑問である。私は渇水時でも、余剰水はどこかにあると考えており、それを明らかにするために、渇水時のシミュレーションをして頂けないか。
- ・その結果、何をすべきかが見えてきた段階で、災害対応等では既に実績のある、建設業者や店舗との災害時協定と同様に、水利権に関して災害時協定を締結できないだろうか。現行法制度の下では難しくても、災害時の協定の形で解決できないか。
- ・福島第一原発事故の影響により、水力発電の重要性がクローズアップされている今こそ、第4回研究会で提案した、(貯水問題と電力問題を解決し、村おこし、ひいては四国の発展につながる)揚水式ダムの建設が有効ではないか。
- ・“四国はひとつ”という言葉は耳触りの良い言葉だが私はむしろ反対で、皆が努力しないと明日の四国はない、という意味の、例えば“みんなで築こう明日の四国”のようなキャッチフレーズが適切で、立ち位置を変えなければ水問題は解決できないと思う。
- ・また、私は四国はばらばらで結構だと思っている。ただし、四国に住んでいる人が、四国に住んでいることを自慢でき、四国に住んでいることによって恩恵を受けることができる仕組みづくりが必要である。さらに、自然に四国を皆がつくっていくという意識になれば、いい方向に向かうのではないか。

井原会長

- ・提言をまとめることだけが目的ではなくて、効果的で実行可能な施策を提言し、自らそれを進めていくことが大事だと思う。
- ・一通りご発言いただき、重要なポイントが幾つか出てきたが、この後、自由に委員相互の意見交換等をお願いしたい。

三井委員

- ・(先の意見の補足、結論)ホームページ等による統計データの公表は、しつこく長期間続けるべき。こういうことは30年とか50年かかると思っている。そうすれば、マスコミもNPOも見てくれるので、協力者が得られるのではないか。

井原会長

- ・望月委員が最後に言われた“四国はひとつ”ではなくばらばらで結構、というのは言い方を変えると、四国にはやっぱり多様性がある、ということだろう。節水意識や防災意識も、県によってかなり違う。
- ・変化への対応も必要。これまで良かったと思っていたことがこれから通用しなくなる、そういう前提条件の変化をどう見極め、共有するか、ということも論点だと思う。

那須委員

- ・今、何故このような面倒な研究をしているかということ、情報共有と相互理解のために必要な情報は誰かががつくらなければいけないし、また、どういう情報なら四国4県が納得して相互に理解できるのか、ということが全く分かっていない、というのが元々の発想だった。
- ・私も、P I（市民参加）に対して本当は非常に懐疑的に見ている。理由をあえて言うと、研究者が行っているP Iは形だけで、本当に論理的にその機能まで含めて議論しているのかが懸念されるから。
- ・それぞれの地域の損得は、実は地域性から来ている部分が多いと思うが、地域格差というのは地域差から来ているので、もしそれを仕方が無いというのであれば、我々がここに集まる必要は無い。しかし、より幸せな四国を目指すのであればここで議論する意味があり、どのレベルを目指すかということも含めて議論すべきである。
- ・市民参加による政策決定が本当に難しいのであれば、もはや全体の幸福を考える統治は存在しないと言える。私も先ほど福田委員がおっしゃったとおり、このまま議論するのであれば、さっさと州になるべきだと思う。

七戸委員

- ・“吉野川の水を通してひとつになる四国”という基本的な方針に関しては、望月委員のおっしゃるようにはあまり意味がないとは思っておらず、広報活動によって継続的、持続的に30年、50年のスパンで続けていく形での努力が必要だと思う。
- ・つまり、これは長期的な旗印として使うものである。一方、実際の即効性のある施策は数年単位で動いており、そちらを見ずに、長期的なところだけの施策を行っても、かつては長期的なもので良かったのかもしれないが、この2、3年で本当に変わってしまった。
- ・既得権、水利権に限らないが、既得権というのは持った人間は手放さない。それを手放すための施策として、先ほど申し上げたような直接譲渡、売買、レンタル等の制度がある。例えば同じようなシステムとして、農水省が行っている、米の生産調整枠の売買がある。これらは即効性のあるやり方である。そういったものと、長期的な形での、水を通して四国は1つだというスローガンは別物だと理解している。
- ・流水占用料を引き上げ、農水からも徴収する、という具体的な提言がある。これまで農水側から流水占用料を徴収するとか引き上げるというのはものすごい軋轢が起こっていたが、所有権には応分の義務が伴うべきということになると、例えば徳島県にとっては猛烈な負担になる。
- ・水力発電に関し、小水力発電の落ち水を使う側はかなり集中的に議論が起こっている。

望月委員

- ・小水力については、9電力が発足した時に効率が悪いので全部廃止されている。そういう小水力をもう1回生かすことはもちろんプラスだが、大容量にはなり得ない。電力需要が100%に近づくと機器材が全部駄目になるため、それを避ける

ためにはやっぱり大容量でそれをカバーする必要があり、小水力に反対している訳ではない。

- ・“四国がひとつ”については、言葉があまり良くないと思っているだけで、1つになることに何も問題は無い。しかし、自慢できるというところで1つになる、という方が良いのではないか。1つになることを目的にするのではなく、自慢できることがあれば自然に1つになるのではないかという考え方をしている。

鈴木委員

- ・“四国はひとつ”ということ考えた場合、吉野川に関して4県が関係するのは利水の問題であり、治水や環境は全く別の問題である。4県に水が分配されているから問題になり、その分配を通してひとつになるという視点だと思う。
- ・平常時の水利用と緊急時の水利用（融通）を分けた議論が必要ではないか。
- ・また、愛媛県に分水されているのは主に四国中央市の製紙のための工業用水であり、香川県、高知県は主に都市用水、徳島は農業用水の占める比率が大きいことから、4県の配分の問題以外にも、用途も考慮した観点での配分も重要である。つまり、4県の配分の問題と、用途の問題に分けて考えて議論する必要があるのではないか。

梅原委員

- ・“水を通して四国はひとつ”というのは元々の発想が湧水から来ている。利水という観点でいくと、初回研究会時に北橋元局長がおっしゃった、“水源地に対する感謝”というところへ繋がってくるが、要するに4県が全てで水源地、受益地がそれぞれお互いに理解し合い、感謝の気持ちを持ち、そういう気持ちを通じて四国はひとつになっていこう、ひとつにならないと出来ない、というのが原点。
- ・“四国はひとつ”の表現に関しては、やはり個性は大事なので、県、市、個人の個性は大事にしながらも、こういうグローバルな時代には、まとまるところはまとまっていかなないと地域の活性化は実現できない、という意味で、“四国はひとつ”と表現している。ばらばらでも良いのは個性であり、それは使い分けるべき。

望月委員

- ・七戸委員のおっしゃった農業用水への負担に関連し、それは課金かそれとも課税なのか。また、その仕組みは、今後展開されていく傾向にあるのか、それとも、問題になっているのか。

七戸委員

- ・問題になっているという段階であり、農水側は絶対拒絶で、今までも大変なことになった。
- ・組織をつくる形でも、今は国家公務員全体が人員削減になっている上に、給与削減で非常に士気が落ちている状態で、それでまだ何とか踏み堪えているのは、国家的な広域的な視点から公益的に活動するんだというその心意気があるから。ところが県でもなければ国でもない中間組織がつくられて、そこの職員になれば猛烈に士気は落ちるし、予算規模もかなりばらばらになる。つまり“四国はひとつ”という発想自体も、具体的な組織論と関連するものである。
- ・四国は水不足というイメージがあると、水がある程度豊かな徳島県にも全体イメ

ージが悪いために工業団地誘致がされないということも起こる可能性があり、そういうイメージを変えるための旗印として“四国はひとつ”は必要である。しかしそれとは別に、即効性のある来年再来年で何とか水不足なりを解消する方法というのは、別個に立てる必要があるのだろう。

- ・3.11 東日本大震災以降、「中間とりまとめ」に表現したような治水対策は予定通り進むのか事務局側から教えて頂きたい。また、特に3.11 東日本大震災の場合には河口部での津波や災害が問題になったが、徳島市の河口部は大丈夫なのか。予算が無く防壁が造れないのであれば、避難や減災の形での治水対策が必要になる。そういうことも含めた施策を、「中間とりまとめ」以降きちんと出す必要があるのではないかと思う。

井原会長

- ・予算がないというのは非常に大きな問題で、例えば東北の復旧、復興の中心となっている地方自治体（県）の財政は大変な状況になってくるだろう。人口減少の問題もある。
- ・今の制度が変わらずに未来永劫続くはずは無いので、予想される新たな変化に対して我々がどのようにして情報や意識の共有化を図っていくかが大事である。それをベースにして個別具体の話を進めていく必要がある。

木原委員

- ・私は香川県経済同友会で地震対応を担当しており、その観点で、四国全体の課題に対しては県境を越えた問題をどう解決していくのかについて強い関心があったので、水問題も同じだなということで、先程の発言をさせて頂いた。
- ・先程七戸委員がおっしゃったように、まさに国でもなく県でもない主体が出来た場合、整備局が今まで国の出先という形で地震戦略についても主体的に動けてきたのがそうならなくなった時に、地方側がどういう受け皿を用意できるのかが、非常に難しい問題だと思う。

向江委員

- ・鈴木委員がおっしゃったことに同感で、やはりこの問題は、県境を越えてどれだけ水を再配分できるのか、今のままでいいのか、ということになると思う。
- ・シミュレーションが可能かどうかは分からないが、七戸委員がおっしゃったさまざまな手段も考慮し、適正に再配分計画が打ち出せるのかどうかを、今後考えていければと思う。

那須委員

- ・水の配分を変えたときにどういうインパクトがあるかというのは、少なくとも井原会長につくって頂いた産業連関分析モデルで評価できるのではないか。

端野委員

- ・香川用水の水源は早明浦ダムである、と県も考えているようで、マスコミもそうPRしているようであるが、実際には、香川用水の水源は、早明浦ダム流域だけではなく、“池田ダム上流”が正しい。それを香川県の方が知っているかどうか疑問に思った。香川用水の水源は早明浦ダムだというイメージは変えて頂きたい。

井原会長

- ・広くいろいろな科学的知見を共有化して分かりやすくして知ってもらうことは大事だと思う。思いは多様だが、少なくともこれだけは共通すべきということがあると思う。
- ・今日はいろいろな、しかも貴重なご意見を拝聴させて頂いた。事務局等で論点を整理した上で、もう1度ターゲットを絞って皆さん方にフィードバックさせ、さらにその論点について議論を深めていきたい。今後ともよろしくお願ひしたい。
- ・これからは我々の方からいろいろな問題を出して、独自の所見や新しい先例をつくるように努めたいと思っているので、引き続きご協力をお願ひしたい。

閉会

事務局（石橋企画部長）:

- ・今日頂いたご意見は、議事録のかたちで整理させて頂くので、後日確認をお願ひしたい。
- ・次回の研究会については、事務局のほうから日程調整のご連絡をさせていただく。
- ・本日はありがとうございました。

以 上